

ホームックスおよびホームックスグループ
全従業員 各位

新型コロナウイルスの感染に関する対応方法について【5月11日更新】

5月8日、厚生労働省より新型コロナウイルス感染に関する相談・受診の目安について表記変更がありましたので、社内に於ける対応方法を一部変更致します。

	本人	同居家族
感染	医師の許可が下りるまでの間は入院し、その期間は出勤停止とします。	ご家族は入院、及び隔離。 従業員本人は医師の許可が下りるまでの間、出勤停止とし、期間の日数は医師の指示によるものとします。
濃厚接触	濃厚接触となった場合は出勤停止とし、出勤停止日数は体調(発熱・倦怠感等)を見ながら判断します。	濃厚接触＝感染でない事から、自宅で健康観察を実施。 健康観察期間は、ご家族が濃厚接触した日から数えて14日間。その間は自宅待機とします。 また出来る限りご家族と離れて過ごし、トイレやお風呂など、共有部分を使った後は、家族全員がきちんと手洗いをして下さい。手拭き用のタオルは共有せず、各自のものを使ってください。
発熱	37.0度以上の発熱で健康状態に問題がない場合は、ご自身の体調を踏まえて出勤可否の判断をお願いします。 発熱による休暇からの復帰は、体温が37.0未満となった翌日から3日間連続で37.0未満を継続経過したのちに復帰とします。	ご家族が37.0度以上の発熱があるものの、体調に問題がない場合は入社しても構いません。

・上記、いずれの場合に於いても、速やかに上司へ報告し、また安全衛生委員会の中山まで情報展開をお願い致します。

・以下の症状が出た場合は居住地の「帰国者・接触者相談センター」へ相談して下さい。【変更点】

1. 息苦しさ、強いだるさ、高熱などの強い症状のいずれかがある
2. 高齢者や基礎疾患がある人で、発熱や咳などの比較的軽い症状がある
3. 比較的軽い風邪が続く

安全衛生委員会 中山 [新型コロナウイルス専用電話 080—3684—4695]

以上